

◆ 3月17日(土)に伊賀鉄道の新駅が誕生します

## 伊賀線「四十九駅」が開業します

【問い合わせ】 交通政策課  
☎ 22-9663 FAX 22-9852



伊賀鉄道伊賀線に新駅「四十九駅」が開業します。伊賀上野駅～伊賀神戸駅までの全長 16.6km 区間で 15 駅目の誕生です。

四十九駅は桑町駅～猪田道駅間に位置し、大型商業施設に隣接するほか、周辺の上野総合市民病院や三重県伊賀庁舎、ハローワーク伊賀、さらには来年 1 月に開庁予定の市役所新庁舎などへのアクセスが便利になります。

伊賀線は、今年度から市が鉄道施設や車両を所有する公有民営方式に移行しました。四十九駅の開業を機に伊賀線の利用を増やし、地域の活性化に繋げていきたいと思います。

【四十九駅供用開始日】 3月17日(土)

～3月17日(土)から運行ダイヤを変更します～

《主な変更点》

- 四十九駅の開業に伴う変更
- 伊賀上野駅～伊賀神戸駅間の直通列車の増便
- 近鉄大阪線・JR 関西本線のダイヤ改正に合わせ、伊賀神戸駅・伊賀上野駅での接続を考慮したダイヤに変更

変更後のダイヤについてはお問い合わせいただくか、伊賀鉄道㈱のホームページ (<http://www.igatetsu.co.jp/>) をご覧ください。

【問い合わせ】

伊賀鉄道㈱ ☎ 21-3231



◆ 廃車・名義変更などの手続きはお早めに

## 軽自動車・原動機付自転車などの手続き

【問い合わせ】 課税課  
☎ 22-9613 FAX 22-9618

■ 手続きは3月中にしましょう



軽自動車税は、毎年 4 月 1 日現在の所有者に 1 年分の税額が課税されるため、4 月 2 日以降、年度の途中で廃車や名義変更をしても、1 年分の税額を納めてい

ただくこととなります。

このため、毎年 3 月末には廃車や名義変更手続きが集中し、大変混雑します。これらの手続きが必要な場合は早めに手続きを済ませてください。

販売業者などに廃車手続きを依頼して、標識（ナンバープレート）ごと車両を引き渡した人は、廃車手続きが完了しているかどうかを、車両を引き渡した販売業者などに確認してください。

<手続きに必要なもの>

【廃車手続きの場合】

印鑑・標識（ナンバープレート）・標識交付証明書

【名義変更手続きの場合】

両者の印鑑・標識交付証明書

※全ての手続きには、窓口へ来た人の身分証明書が必

要です。

※必要書類などは車種や手続き内容によって異なりますので、必ず事前にお問い合わせください。

【問い合わせ】

◆ 三・四輪の軽自動車について

軽自動車検査協会三重事務所

☎ 050-3816-1779

◆ 二輪の軽自動車・小型自動車について

中部運輸局三重運輸支局

☎ 050-5540-2055

◆ 原動機付自転車・小型特殊自動車・農耕作業用等自動車について

課税課・各支所住民福祉課

■ 減免を受けるには毎年申請が必要です

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちで、軽自動車税の減免を受ける人は、納税通知書が届いてから納期限の 5 月 31 日(土)までに減免申請書に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上、申請してください。

詳しくはお問い合わせください。

※現在減免を受けている人が引き続き受ける場合も申請が必要です。

◆ 来年度の税額をご確認ください

## 平成30年度の軽自動車税率

【問い合わせ】課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

## ■ 原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車・二輪の小型自動車

区分	種別(総排気量など)	年税額(円)
原動機付自転車	50cc以下	2,000
	50cc超～90cc以下	2,000
	90cc超～125cc以下	2,400
	ミニカー	3,700
小型特殊自動車	農耕作業用(トラクターなど)	2,400
	その他(フォークリフトなど)	5,900
二輪の軽自動車	125cc超～250cc以下	3,600
二輪の小型自動車	250cc超	6,000

## ■ 三輪以上の軽自動車

種別	年税額(円)		
	平成27年3月31日以前の新規登録車両	平成27年4月1日以降の新規登録車両	新規登録後13年経過車両
三輪車	3,100	3,900	4,600
四輪乗用	営業用	5,500	6,900
	自家用	7,200	10,800
四輪貨物	営業用	3,000	3,800
	自家用	4,000	5,000
被けん引車	2,400	3,600	2,400

※「新規登録」とは、初めて車両番号の指定(ナンバープレートの交付)を受けたことをいいます。

## ■ 軽自動車税のグリーン化特例(税額の軽減)

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新規登録した三輪以上の軽自動車排出ガス・燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、平成30年度の税額が軽減されます。

種別	平成30年度の年税額(円)			
	軽減なし	①おおむね75%軽減	②おおむね50%軽減	③おおむね25%軽減
三輪車	3,900	1,000	2,000	3,000
四輪乗用	営業用	6,900	1,800	3,500
	自家用	10,800	2,700	5,400
四輪貨物	営業用	3,800	1,000	1,900
	自家用	5,000	1,300	2,500
被けん引車	3,600	—	—	—

①電気自動車・天然ガス自動車(平成30年排出ガス基準適合または平成21年排出ガス基準10%低減車)

②乗用:平成32年度燃費基準+30%達成車  
貨物:平成27年度燃費基準+35%達成車③乗用:平成32年度燃費基準+10%達成車  
貨物:平成27年度燃費基準+15%達成車

※②③は、平成30年排出ガス基準50%低減車または平成17年排出ガス基準75%低減車かつガソリン車に限ります。

※燃費基準の達成状況は、車検証の備考欄に記載されています。



◆ ごみを出すときにはカレンダーで確認しましょう

## 地区別ごみ収集カレンダーを配布します

【問い合わせ】廃棄物対策課  
☎ 20-1050 FAX 20-2575

広報いが市3月1日号と併せて地区別のごみ収集カレンダー(日本語版)を各家庭へ配布しています。

さくらリサイクルセンター・住民課・各支所振興課(上野支所を除く)・伊賀南部環境衛生組合(青山地域分)の窓口で配布するほか、市ホームページでもご覧いただけます。また、収集日や分別区分などがスマートフォンから確認できる「伊賀市ごみ分別アプリ」もぜひご利用ください。

※収集日やごみを出す時間は地区ごとに異なります。ごみを出す前に収集カレンダーで確認してください。

## 【問い合わせ】

《上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内》

廃棄物対策課、各支所振興課(上野・青山を除く。)

《青山支所管内》

青山支所振興課 ☎ 52-1112

伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120